

<お知らせ>

回覧

令和8年大雪被害の

罹災証明書
災害見舞金の締切は

5月28日(木)

です。

※郵送の場合は当日消印有効。

災害見舞金の申込には「罹災証明書」、
「修繕にかかる金額の入った見積書」や
「被害が確認できる写真」が必要です。

申請書は、町ホームページからダウンロード可能、
町民税務課、今庄・河野事務所窓口にもあります。

お問い合わせ先

災害見舞金 総務課防災安全室 47-8016

罹災証明書 町民税務課 47-8014